

2014年
1月1日
第343号



〒145-0061 東京都大田区石川町1-14-11
グリーンヒルズ大岡山102号
Tel. 03-6421-8320 FAX 3728-5071
Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

JR東海労働組合

発行人 淵上 利和
編集人 高山 浩

http://www.geocities.jp/jrtoukairou/



闘春

美世志会殿
JR新幹線電区事件の上告棄却弾劾！
激
議長団
JR東海労第25回定期中央委員会

昨年12月開催した組合員セミナーで、「原発はいらない福島の人たちの会」の黒田さんから、原発事故後の福島の現実を聞きました。原発事故によってふるさとを奪われた怒りと共に、「絶対安全だ」に騙され、お金で原発建設を許したことに對する反省が語られました。しかし、事故後においても、お金で地域住民に除染作業が押し付けられていることに對し、人体実験であり、命よりも経済復興を優先する安倍政権への怒りを涙ながらに報告され、原発反対運動の拡大を訴えられました。

福島第一原発は、汚染水漏れが止まらない状況であり、廃炉への作業は遅延として進んではいけません。原発事故は収束してはいけません。にもかかわらず、政府は「安全の確認ができれば再稼働する」ともたもや国民を騙し、原発をエネルギーの基本に据えるという政策に転換しました。

また昨年12月6日、特定秘密保護法が自民の圧倒的な数の力で成立しました。私たち国民の目・耳・口を塞がれた中で、「戦争のできる国」づくりが確実に進められていくことは歴史が証明しています。憲法9条の戦争放棄を有名無実化する集団的自衛権の解釈改憲と、武器輸出三原則の変更が進められようとしています。そして、その変更の全てが秘密とし扱われ、私たちの知らない中で行われるのです。国民のデモ行動は「テロ」として弾圧されるのです。

JR東海は、最高裁判所から既に9件も不当労働行為などの判決を受けています。にもかかわらず、「法の判断が間違いない」として、未だに不当なボーナスカットや一方的な掲示物撤去、強制出向を繰り返しています。

私たちは、自前の労働委員会や労働審判、裁判闘争などを活用しつつ、JR総連の支援を受け職場での闘いを基礎に取り組みを進めています。そして、社員を死に追い込む人権無視の社員管理を変える闘いは、多くの他労組組合員に勇気を与え、共感の広がりをつくり出しています。

また、赤字前提で建設が進められているリニア中央新幹線は、今年着工される計画です。建設中止のための闘いに全力を出し切りましょう。

私たちは、美世志への反動判決に対する怒りをバネに、職場からの闘いを強化し、次期参議院選挙に向け田城郁議員と共に奮闘していきましょう。



中央執行委員長 淵上 利和

新年明けのおめでとうございます。
今年もJR総連の運動の広がり強化に向けて、全組合員の英知と経験を活かし、東海の地から奮闘していきましょう。

昨年12月11日、美世志会の地位確認控訴審判決で東京高裁は、八ッ田さん、小黒さんの解雇無効とした第一審判決を覆す不当判決を下しました。美世志会とJR東海労組は、最高裁に上告して闘うと共に、職場活動の強化で反撃することを確認しました。この反動判決は、私たちJR総連・JR東海労への権力の姿勢を明確に示すものです。私たちはあらゆる組織破壊攻撃を許さず、反撃の闘いを労働運動の原点である職場からつくり出していくことを、新年を迎えるにあたっての決意したいと思います。

「戦争のできる国」づくりを許さず、田城議員と共に闘おう！

2014年、悔いのない闘いを展開するぞ!

各地本委員長、OB会長、分会などから決意表明

新幹線地本執行委員長 成田 隆浩



新年明けましておめでとうございます。

昨年は、「報復処分撤回裁判」「強制出向延長取消裁判」などの新幹線独自の闘いに際して、各地本の皆さんに叱咤激励、そして物心両面のご支援をいただいたことに改めてお礼を申し述べさせていただきます。

は、右翼政権としての本質をいかになく発揮し、反動諸攻撃を矢継ぎ早にかけています。昨年暮れには、現代版「治安維持法」ともいえる「特定秘密保護法」を可決成立してしまいました。

他方、職場に目を転じると、「ペイしないリニア」建設のために、会社に従順な社員づくりを完成させ、効率化攻撃が次々に仕掛けられてくることは必至です。

名古屋地本執行委員長 山田 哲也



新年明けましておめでとうございます。

昨年の参議院選挙で圧勝した安倍自民党内閣は、憲法9条の解釈改憲を実現し「戦争のできる国」をつくるため暴走を続けています。まさに、憲法9条は有名無実になり、「戦争」が現実になるうとしています。

新幹線関西地本執行委員長 小林 國博



仲間の皆さん、本年もよろしく願います。

本年もまた昨年に増して大変な年明けになりました。この国は、間違い

た労働者・市民との交流を実現し、反原発・オスプレイ配備反対・反リニア・反TPPなどの闘いを闘っている人たちと手を取り合って、広範な闘

いの炎を大きく燃やしていかねければなりません。この闘いの最先頭で名古屋地本は奮闘していきます。共に闘いましょう。

JR東海労OB会会長 宇留生 泰雄



なく軍国主義・帝国主義へと突き進んでいます。多くの人がこの現状に危機感を持っていると思います。これからは、平和な社会子供たちは、平和な社会

を望み願うことしかできません。私たち大人の、私たち労働組合の存在意義が益々問われています。私たちは今年も仲間と家族を大切にして、JR総連組織の破壊を許さず、JR総連・JR東海労運動の質を強化・拡大するために、関西の地から悔いのない闘いを展開します。そして、更なる組織拡大を実現します。共に奮闘しましょう!

静岡地本執行委員長 山本 繁明



共に新年を迎えられた

全ての仲間の皆さんにお慶びを申し上げます。

昨年は、安倍政権によって、国家安全保障会議、特定秘密保護法、原発再稼働、自衛隊のオスプレイ配備など、平和と安全を脅かす状況が拡大しました。本年、いかなる状況となるうとも、私たち

ん。具体的には、特定秘密保護法反対で声を上げ



昨年の「改憲を許さない10.27集会」より

組合員の皆さん、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

東日本大震災で被災された多くの皆さんは、悲しみの中で、今日もなお苦しい生活を強いられました。福島第一原発は、事故の収束どころか、空に、海に、地上に放射能をまき散らしてしま

最後に、原発再稼働反対! 原発ゼロを目指し、あらゆる戦争政策に反対する田城郁議員を、次回参議院選挙で再度国会に送るため、組合員・OB

皆さんが、この1年をお元気で過ごし下さることを心よりお祈り致します。

暗黒の時代にさせないために、組合員の皆さんと連帯し国政で闘っていく！

参議院議員 たしろ かおる



明けましておめでとう
ございます。昨年中は、
組合員の皆さんには大変
お世話になりました。本
年もよろしくお願いいた
します。

自民党・安倍政権は、
昨秋の臨時国会で7月の
参議院議員選挙の自民党
公約にもない、所信表明
演説でも全く触れられて
いない「特定秘密保護法」
を強行採決で成立させま
した。国会運営のルール

や慣例を次々と破りなが
らの強行採決という暴挙
は、日本の民主主義が崩
壊した瞬間でした。今後、
安倍政権は数を力に、集
团的自衛権の行使の容
認、武器輸出三原則の緩
和・撤廃、さらに平和憲
法の改悪を射程にいれ、
「戦争ができる国づくり」
を急ピッチに進めていく
と思われまます。

さらに安倍政権は「世
界で一番企業が活動しや
すい国」にすることを目
指しています。そのため
に、これまで労働者・労
働組合が闘いの過程で勝
ち取ってきた諸法制を、
あたかも経済成長の妨げ
であるかのように問題視
し、一気に規制緩和をし
ようとしています。1月
下旬からの通常国会に提
出予定の労働者派遣法改

正案は、派遣期間の事実
上の撤廃を行い、企業が
正社員の仕事を非正規雇
用者に置き換えやすくな
るものと言われています。
こうした動きの中で、
正社員の非正規社員化を
狙っているのです。

私は、何としてもこれ
らの悪法の廃止を実現す
るために闘いを強めなけ
ればとの決意を新たにし
ています。

一方で、待望の「交通
政策基本法」を成立させ
ることができました。立
法の目的であった「移動
権」を入れ込むことが出
来ませんでした。交通
弱者をなくすための総合
的な交通体系を構築する
精神は活かされた法律と
してつくることができま
した。私はこの法律に基
づき、参議院・国土交通

委員会、被災地での鉄
道の復旧を加速するよう
質問しました。これから
も地元の皆さん、地元国
會議員とスクラムを組
み、何としても最終的に
は鉄道の復旧を実現さ
せたいと考えています。

また鉄道員への暴力の
根絶の取り組みは、国交
委員会での私の要請に応
え、国交省が調査した結
果、初めて暴力件数の把
握をすることができまし
た。この取り組みは始ま
ったばかりです。私は「鉄
道員への暴力」の根絶を
目指し、安心して仕事が
できる環境をつくるた
め、JR東海労の皆さん
と連携し、国政の場で闘
っていきます。

今後とも、ご支援をよ
ろしくお願い申し上げま
す。

知ったら広める実践を！

新幹線関西地本 改憲阻止プロジェクト

昨年12月6日深夜、「特
定秘密保護法」は参議院
本会議で採決され、自民、
公明両党の賛成多数で可
決、成立しました。安倍
政権は国家の意思として
「戦争のできる国づくり」
へ向けて大きく舵を切り
ました。

このような否定的な現
実を打開するために、新
幹線関西地本は昨年3月
7日、改憲阻止プロジェ
クトを結成しました。改
憲阻止、反原発の闘いを
実践するために「思想・
信条・イデオロギー」を
乗り越えて、労組・市民
団体・個人との関わりを
模索してきました。様々
な地域での関わりの中

の教訓として、①労働組
合の評価の低さ、②聞く
耳を持つ、③真実を見抜
く力を養う事の重要性を
知りました。

私たちは3年後のたし
る選に向けて、労働組合
の否定的な現実を頭では
なく、身体を使って知り、
「社会的な力」を広める
実践が必要だと痛感しま
した。仲間の皆さん！人
間が人間らしく生きる社
会を目指しましょう。

不当弾圧・解雇から闘い続けた20年

石川 隆作

明けましておめでとう
ございます。

昨年9月10日でJR東
海から解雇されて、丸20
年を迎えました。思い起
こせば、1993年9月
10日、大阪台車検査車両
所(旧大阪第三車両所)
には、100名を超える
課員が押し寄せ、私と京
力さん2人に対し、「職
場秩序を紊乱した」と
の理由で「解雇通告」と

30数名におよぶ役員・組
合員の「処分通告」を言
い渡された屈辱の日であ
ります。新幹線関西地本
と新幹線地本が記念集会
を開いて頂きました。本
当にこの20年間、仲間に
支えてもらい、仲間の暖
かさに感謝する思いで
す。当時弾圧を受けた若
い仲間たちは、当時も今
も会社からの攻撃に対し
て闘う情熱は変わってい
ません。

現在、鉄道ファミリー



で加藤誠二さんと共に仕
事をさせて頂いておりま
す。JR総連・JR東海

1993年9月10日、
「朝日の前の雪だるま」
と揶揄され、JR東海労
をブツ潰すためにかけら
れた大弾圧。この反動の
嵐に抗して20年闘ってき
た戦友が2013年9月
8日集った。

京力 正明

* * *

労の仲間と共にJR総連
運動の一翼を担い、20年
目を節目に更に更に自分
自身磨きをかけて邁進し
ます。また同じ弾圧を受
けた美世志会の仲間と共
に、最後の最後まで勝利
するまで闘います。

20年間、めげずに闘っ
てきた皆の顔を見れて嬉
しかった。そして、あら
と共に闘うことを。

出向先会社の労働条件改善の闘い

新幹線地本

新幹線地本は、昨年6
月28日新幹線メンテナ
ス東海(SMT)と、8
月6日新幹線エンジニア
リング株式会社(SEK)
とそれぞれ2回の団体交
渉を開催しました。団体交
渉では、出向組合員の労
働条件や出向先会社の職
場環境改善のための交渉
を精力的に行いました。

また、団体交渉と連動し
たビラ配布行動を展開
し、関連会社社員の皆さ
んに訴えかけてきまし
た。この間の取り組みに
より、ビラ配布での手応
えや出向者に対する激励
や要望などの大きな反響
をつくり出してきまし
た。

しかしその一方、SM

ためて自分の心の中で誓
った。これからも、仲間
と共に闘うことを。



Tは、東京駅に出向中の
東京地区分会山本さんの
担務変更について、団体
交渉の確認事項を反故に
しました。これに対して
地本は、再度団交申し入
れを行いました。SMTは
Tは団交開催を拒否して
います。

今年も、SMTの不誠
実な対応を改めさせる闘
いと、出向先会社の労働
条件改善の闘いを出向組
合員と新幹線地本一体と
なり展開していきます。

山本修さんと共に闘う!

新幹線地本東京地区分会

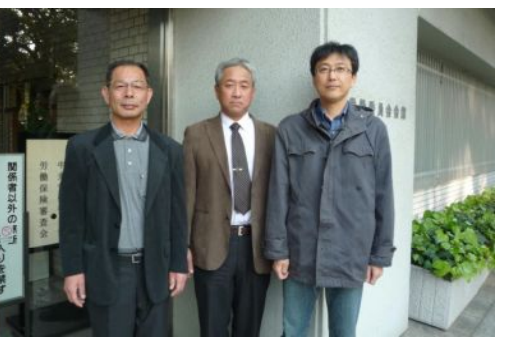
山本修さんの強制出向取消裁判は、春には結審を迎えようとしています。私たちは、この裁判を通じて以下の事を目指しています。

第一には山本さんを「JR本体に帰す」ことです。山本さんは来年の11月で54才を迎え、原則出向となります。SMTでの過酷な労働条件下で、C型肝炎を患っている

山本さんは、65才までSMTで務めることに大きな不安感を持っていません。私たちは何としても山本さんの思いを実現したいのです。また、団交でSMT内での労働条件の改善と、担務変更を要し、防寒着が貸与されるなどの成果も勝ち取っています。

『静岡地本情報』No.15が会社により強制撤去されました。このままでは、撤去物の強制撤去はなくなりません。会社の狙いは、明らかに専任Vに落とすことです。私たちは、地本や各分会で議論をつくり、そして、意を決して昨年6月11日、地労委へ不当労働行為救済を申し立てました。

昨年4回の調査を行いました。今年1月29日から証人審問が始まりました。地本組織全力をあげて闘っていきます。本部や新幹線関西地本の皆様には大変お世話になりました。



今年も闘いの連続になります。静岡地本も微力ながらその先頭で闘ってまいります。今年もよろしくお願ひ致します。

び弁護士役をそれぞれ担いました。そして地本、本部一体となった闘いでした。4回の審問には、毎回30名を超える組合員が結集し、大きな闘いをくり出すことができました。私たちは、府労委P勝利に向け、静岡地本の地労委の闘いと連帯し、共に闘っていきたく思います。

また、昨年11月20日、大阪第二運輸所分会の竹本さん、前田さんが、同年夏期手当の不当なカットを許さないため、大阪地方裁判所に労働審判を申し立てました。竹本さんは1月16日、前田さんは1月21日審判が開かれます。今、大一・大二運輸分会のメンバーによる労働プロジェクトが中心となり、議論を重ねている最中です。地本は、二人の勇気ある決意に応え、共に闘ってまいります。



第二には「労働協約に延長規定がない」ことを法的に確認して、出向命令の乱用に歯止めをかけることです。会社は「延長も任用の範囲内」と主張しています。それでは、労働協約で54才原則出向と若年出向を、区別しているのは何故でしょうか? 私たちは、全社員に関わる出向制度の勝手な運用を許さず闘います。

静岡地労委を勝利するぞ!

静岡地本労委プロジェクト

新年明けましておめでとうございます。

昨年12月6日、安倍内閣は「特定秘密保護法」を強行採決しました。戦前の治安維持法ともいえます。国民の知る権利はなくなり、「戦争のできる国」へ突き進んでいきます。今後はこの悪法を廃案にする闘いをしていかなければなりません。



中労委勝利に向けて闘う!

名古屋地本

私たち名古屋地本は、この4年間、愛知県労働委員会(愛労委)において、平成20年(不)第9号不当労働行為救済申し立て事件Ⅱカット愛労委を闘ってきました。これは、加藤誠二さんへの不当解雇に対する抗議ストライキへの報復として、会社がボーンラス・昇給カット攻撃をかけてきたことに対する救済申し立てでした。

昨年6月12日、大阪府労働委員会に救済を申し立てた府労委P(掲示物不当撤去事件)は、昨年12月20日に7回の調査と4回の審問全ての日程を終えました。

府労委P・労働審判の闘いの意義

新幹線関西地本

府労委Pは、ボーンラスカットの理由を掲示等で明らかにし、カットを許さず60歳以降の雇用を守る闘いです。苦情処理会議や団体交渉、掲示板・掲示物に関わる基本協約の解釈など、厳しい議論と学習を重ねました。証人審問では、先頭で闘った大阪作業車両所分会をはじめ、6分会が証人及



し立てた府労委P(掲示物不当撤去事件)は、昨年12月20日に7回の調査と4回の審問全ての日程を終えました。

鉄道ファミリーは 組合と共に歩み 皆様をしっかりとサポートします

迎春

今年もよろしく お願いします

JR総連・各単組賛助団体 (株)鉄道ファミリー

〒141-0031 東京都品川区西五反田3-2-13
電話 JR 058-4114-5 NTT 03-3490-3862
健康食品部 直通 03-3493-0289

また、昨年11月20日、大阪第二運輸所分会の竹本さん、前田さんが、同年夏期手当の不当なカットを許さないため、大阪地方裁判所に労働審判を申し立てました。竹本さんは1月16日、前田さんは1月21日審判が開かれます。今、大一・大二運輸分会のメンバーによる労働プロジェクトが中心となり、議論を重ねている最中です。地本は、二人の勇気ある決意に応え、共に闘ってまいります。